

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和 8 年 7 月 16 日

夏の交通事故防止運動及び踏切事故防止キャンペーンの実施

埼玉県では、令和8年7月15日から7月24日までの10日間「夏の交通事故防止運動」を県内全域で実施しています。

そこで、夏に増えるこどもの交通事故と、今年増加傾向にある踏切の事故を防止するため、夏の交通事故防止運動の統一行動日である7月17日に夏の交通事故防止運動及び踏切事故防止キャンペーンを熊谷駅コンコースで実施します。

1 日時

令和8年7月17日（金）午後4時～午後5時

2 場所

熊谷駅コンコース

3 参加者

埼玉県交通安全対策協議会、埼玉県、埼玉県警察、東日本旅客鉄道株式会社、秩父鉄道株式会社

4 内容

チラシや啓発品の配布などによる啓発活動を実施します。